

令和4年1月17日

厚生労働省 子ども家庭局
家庭福祉課長 中野 孝浩 様

全国児童家庭支援センター協議会
会長 橋本 達昌



次年度の子ども家庭福祉関連事業の執行にかかる緊急要望書

貴職におかれましては、日頃より児童家庭支援センター（以下「児家セン」）事業へのご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて本年度は、社会保障審議会の社会的養育専門委員会が頻繁に開催され、児童福祉法改正に向けた議論が活発化しました。

このような情勢にあつて、私たちは、我が国における社会的養育のあり方と児家セン事業の今後の展望を踏まえ、下記の2点につきまして要望させていただきますので、ご検討の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

- (1) 今後「地域在宅支援」を実効あるものにしていくには、児童相談所や市区町村の子ども家庭総合支援拠点など公的セクターの活動だけでは足りず、児家センや多機能化した社会的養護施設が、地域在宅支援の実践を通して子どもを守る地域ネットワークの中核を担っていくことが求められています。しかし人口減少地域等では、それらの事業の実施に苦慮したり躊躇したりしている現実が垣間見えます。そこで国として「人口減少地域等における児童家庭支援（社会的養育ソーシャルワーク）のあり方」に関して調査研究事業を実施していただくよう要望します。
- (2) 全国いずこの児家センでも、その運営費及び指導委託費が裁量的経費であるがゆえに、財政的に極めて脆弱な状況にあります。そこで在宅措置制度の確立（義務的経費化）を強く要望するとともに、ショートステイをはじめとする様々な在宅支援サービスにかかる利用者負担への配慮（減免等）を求めます。さらに児家センの実施する地域支援業務、とりわけアウトリーチ支援にかかるリスクを担保するための総合保険制度の創設も要望します。